

令和6年度

PTA 組織説明書

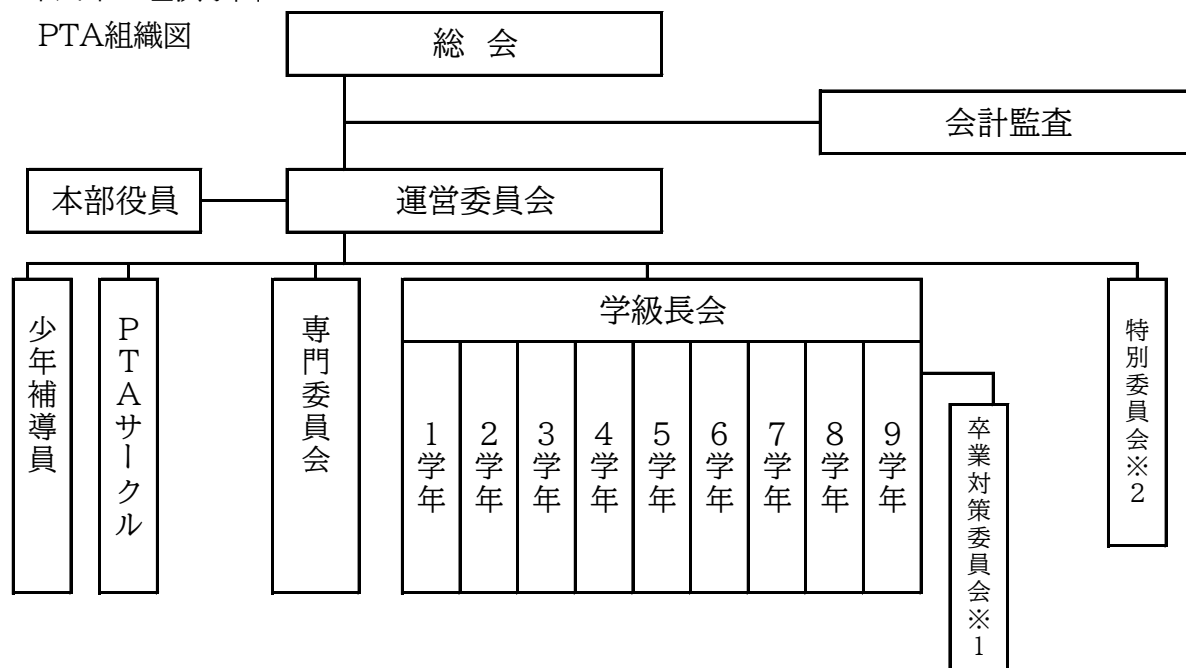


PTAの役割を確認して、どのお手伝いができるか参考にするためのハンドブックです。子どもたちのためにできることを、できる範囲で協力し合いましょう！

市川市立塩浜学園PTA

塩浜学園PTA組織構成

市川市立塩浜学園
PTA組織図



本部	会長	保護者	1名
	副会長	保護者	若干名 及び 教頭2名
	会計	保護者	2名
	書記	保護者	若干名 及び 教職員
	顧問	学校長	
学級長会	学級長(生活安全・役員選考委員兼任)各学級2名 (卒業対策委員会※1・・・9学年の学級長1名が兼任)		
専門委員会	資源回収委員会 1～6学年 各学級2～3名		
会計監査委員	保護者より2名		
少年補導員	保護者より1名		
特別委員会	※2	周年行事委員会など、必要に応じて選出し活動する	

役割と活動内容

1. 本部

P T A (Parent-Teacher Association) は、子どもの幸福と教育を守り高めるために、親と教師が協力して、学習やその他必要な活動を行うことを目的として結成されており、P T A本部の役割は子どものために教師と親の橋渡しをすることである。また、少子化による学級数の減少や多発する子どもを巻き込んだ凶悪事件等、近年の多様化する社会に対応し、塩浜学園P T Aでは地域との関わりも深く持つように成らざるを得ず、上記以外に地域社会との橋渡しも今後本部の仕事になっていくと思われる。

- | | |
|-------|---|
| 会 長 | P T Aの代表。学校行事への参列・P T A関連の研修への参加・P T A運営委員会の招集を行う。 |
| 副会長 | 会長の補佐役で、学校行事への参列・P T A関連の研修への参加・学校側P T A役員との連絡、調整や本部運営の企画にあたる。 |
| 会 計 | P T A会員より徴収したP T A会費の出納を管理し、各学年の活動・P T A活動に関わる資金を担当する。資源回収により得た金銭の出納を管理し、施設開放団体、地域活動、ボランティア活動への助成金等、児童生徒の健全育成に関わるサポート活動に関する資金を担当する。 |
| 書 記 | P T A運営委員会における書記を務め、運営委員会毎に内容をまとめP T Aだよりを発行する。運営委員会の招集案内や運営委員会に関する文書関係の作成を担当する。 |
| 学校側役員 | 学校側のP T A本部役員として、校長・教頭・教職員がその任に当たり、学校活動や行事予定を報告し共に協力することで、より良い学校環境の創造を目指す。校長はP T A顧問となり、会長・副会長と共に学校行事への参列・P T A関連の研修への参加等を行う。 |

2. 学級長会（生活安全・役員選考委員兼任）

学級活動の企画運営と専門委員との連絡調整を行う。

◎代表2名（1～6学年学級長の中から1名・7～9学年学級長の中から1名選出）

- ・学級長会、委員会の仕事内容や流れ、分担等の取りまとめ
- ・運営委員会への出席
- ・次年度役員への引継ぎ
- ・役員選考等資料作成

○学級長（各学級から2名選出）

- ・運営委員会への出席
- ・次年度委員への引継ぎ
- ・次年度クラス委員・本部役員の選出を行う【役員選考委員】
（1～6学年）
- ・ラジオ体操の運営※近年コロナ禍の為、休止中
（7～9学年）
- ・第9学年は卒業対策委員を兼ねる（1名）

3. 専門委員会

◆生活安全委員会◆（令和6年度より学級長会兼任）

子どもの安全を守ることを目的とし、ボランティア参加を原則とした安全パトロールや登校安全指導を行う。

◎代表1名

- ・安全パトロールや登校安全指導の仕事内容や日程、分担等の取りまとめを行う
- ・次年度委員への引継ぎ

○委員

- ・安全パトロールや登校安全指導に関する報告

◆資源回収委員会◆

P T A活動を支援するために、資源回収作業を行う。

◇資源回収活動

回収作業は1～6学年の保護者全員を対象とする
年度初めに各学年の作業する日程を出して回収を行う。

◎代表1名（1～6学年の委員の中から1名選出）

- ・委員会の仕事内容の流れ、分担等の取りまとめを行う
- ・委員会の開催
- ・回収業者との連絡及び調整を行う
- ・自治会、管理組合との連絡及び調整は、会長を通して行う
- ・資源倉庫の回収作業用備品の管理
- ・運営委員会への出席
- ・次年度委員への引継ぎ

○委員（各学級から2～3名選出）

- ・委員会への出席
- ・資源回収前に在籍学級に手紙の作成と配布
- ・掲示用ポスターの制作と掲示
- ・回収日当日、旗立と作業用具の準備
- ・回収作業の指示
- ・作業後に旗を回収し、作業用具のチェックと補充
- ・委員会の広報活動（活動便りの発行等）

◆広報委員会◆ … ※令和2年休止、以降サークルとして活動中

4. 会計監査委員

学期毎にPTA会計に関する監査を行う

- ・2名選出
- ・任期は1年
- ・必要に応じて運営委員会へ出席

5. 少年補導員

市川市より委託される業務

市川市の少年補導員として子ども達の安全や健全育成のために塩浜地区代表として活動する

- ・学園から1名選出
- ・任期は2年
- ・年2回のブロック会議に出席
- ・定例研パトロール
- ・市内外研修
- ・街頭補導パトロール
- ・その他のパトロール（地区内に何か起こった場合は臨時パトロールを行う）
- ・必要に応じて運営委員会へ出席

塩浜学園PTA会員の活動

●地域活動・行事等への参加●

小さな学校ですので何かとご協力をお願いするかと存じます。地域・学年・学級ごとに、できる範囲で構いませんのでご参加とご協力をお願いします。

<登校安全見守り>

通学区の拡大により、市川市で唯一、7～9年生の自転車通学が認められています。学校周辺だけでなく自宅の周辺など、広く児童・生徒の安全を見守る活動です。

●主に1～6年生保護者が主体の活動●

<資源回収活動>

学年毎に年2回の資源回収活動を担当月の第1土曜日に行います。主にハイタウン塩浜団地内での活動になります。

資源回収活動には市から奨励金があります。塩浜学園では自治会のご好意により、その権利を譲っていただき、PTA活動費の一部として役立たせていただいております。地域エリアを問わず、PTA活動として参加をお願いいたします。

<生活安全活動>

子どもの安全を守ることを目的とし、安全パトロールや登校安全指導を定期的に行う。

●主に7～9年生保護者が主体の活動●

<あいさつ運動>

「あいさつをかわすことが、子どもたちの健全な成長につながる」という趣旨の下、学校とPTAが協力し続けている活動です。

期間を定期テスト前の部活動停止期間に設定しています。

=注意事項=

○学級長、専門委員長は運営委員会に出席するため、基本的には兼任できません。

連絡・お問い合わせは

PTA本部 shiohamagakuen.pta@gmail.com をお願いします。



ご協力をよろしくお願
いいたします

